

華創

はなそう

2016
JUNE
No.639

6



カワイイ～!! 「いちごの妖精」初お披露目!

5月15日(日)、第24回精華町ふれあいまつりの会場に現れたのは、今回初お披露目の「せいか365運動」のマスコットキャラクター、「いちごの妖精」。6月の「食育月間」のPRに、「いちごくん」や「いちごちゃん」とともにかけつけてくれました。

健康づくりは食事から／2 活動の
ひろば@／17 障害のある人もない
人も安心して暮らせる社会をめざし
て／24 せいか写真日記／26



表彰式の様子

精華町社会福祉功労者の表彰式が5月15日(日)、第24回精華町ふれあいまつり

社会福祉功労者を表彰



上村正吾さん

平成28年春の叙勲受章者・第26回危険業務従事者叙勲受章者がこのほど発表され、精華町から2人が受章されました。おめでとございます。受章者は次の通りです。

春の叙勲

▲瑞宝双光章 上村正吾さん(祝園西一丁目(更生保護功労))

危険業務従事者叙勲

▲瑞宝双光章 橋本勝男さん(警察功労)

(かしのき苑)のなかで行われ、4人4団体が表彰されました。写真。長期にわたる福祉分野でのボランティア活動の功績が認められたものです。おめでとございます。

受賞者は次の通りです。

▲岩里周英さん・谷淑子さん・大富利子さん・白畑文子さん・調理ボランティア「あじわい」の皆さん・配達ボランティアの皆さん・デイサービスボランティア「かしのき」の皆さん・おもちの広場「さくらんぼ」の皆さん

問 福祉課社会福祉係 95-1904

叙勲、精華から2人

健康づくりは食事から

6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。「食」に関する知識を身につけ、健康な体づくりにつなげましょう。



食生活を見直そう

朝ご飯を食べよう

朝食は一日の活動をスタートさせる重要な食事です。早寝早起きを心がけ、朝食を取るリズムを作りましょう。

バランスのとれた食事を

栄養バランスを整え、生活習慣病の予防や改善につなげ、元気な暮らしを実現しましょう。

家族そろって楽しい食卓を

家族そろっての食事は大切な場です。食事時間の確保、楽しい雰囲気づくりに努めましょう。

地産地消の料理や郷土料理を

地元で取れた食材は、自然の恵みを肌で感じられます。感謝の気持ちを大切に郷土愛をはぐくみ、食文化を継承しましょう。

環境に配慮した食生活を

買い過ぎ、作り過ぎに注意し、食べ残

しを減らしましょう。マイバッグの利用、食品容器のリサイクルに協力しましょう。

80歳で20本の歯を

一生、自分の歯で食べられるように、かかりつけ歯科医を持ち、歯の定期健診を受けましょう。

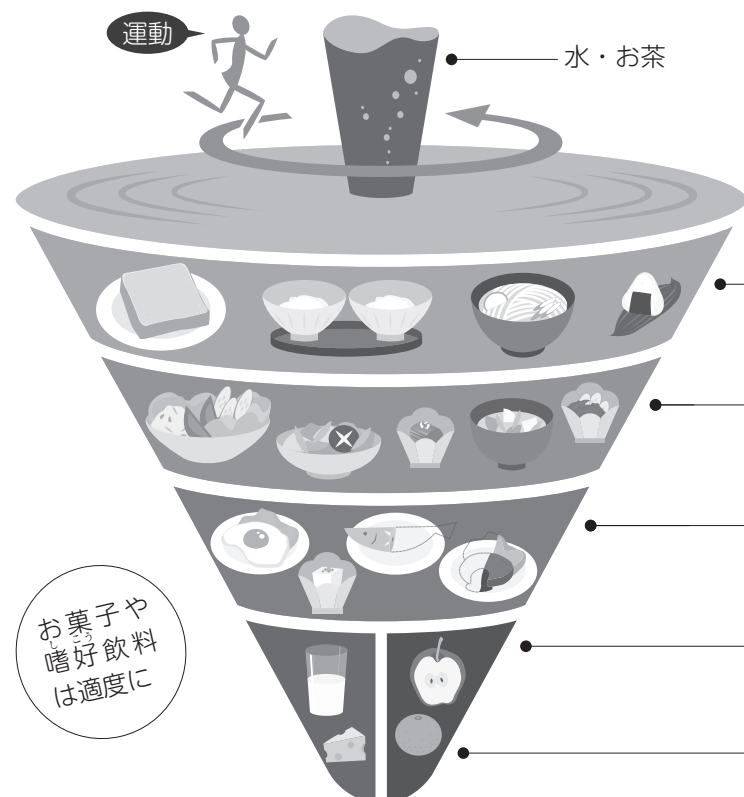
あなたの食事、大丈夫？

下図の食事バランスガイドは、一日に何をどれだけ食べたらいいかを、こまをイメージした図で示したものです。【注】バランスよく食べて運動すると、こまは安定して回ります。しかし、食事のバランスが悪いと、こまは倒れてしまいます。あなたのこまは安定していますか。【注】厚生労働省などによる「食事バランスガイド」に基づいたものです。なお、糖尿病や高血圧などで医師や管理栄養士から食事指導を受けている方は、その指導に従ってください。問 健康推進課保健予防係 95-1905

6月は食育月間

食事バランスガイド

食事を「主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物」に分け、一日に取るべき量を単位「つ」で表しています。



一日に取るべき量

主食：5～7つ
ご飯・パン・めん

副菜：5～6つ
野菜・キノコ・イモ・海藻料理

主菜：3～5つ
肉・魚・卵・大豆料理

牛乳・乳製品：2つ

果物：2つ

1つ分にあたる量(例)

ご飯小盛り1杯＝おにぎり1個＝食パン1枚＝ロールパン2個＝めん類2分の1杯

野菜小鉢1皿＝野菜いため半皿

冷奴1皿＝納豆1皿＝焼き魚2分の1匹＝ハンバーグステーキ3分の1皿＝卵1個

牛乳コップ半分＝スライスチーズ1枚＝ヨーグルト1パック

みかん1個＝りんご半分＝かき1個＝ナシ半分＝ブドウ半房＝もも1個

子どもの読書活動

優秀実践図書館

町立図書館・文部科学大臣表彰



町長室で受賞報告



おはなし会

ブックスタート



この度、町立図書館が文部科学大臣より「子どもの読書活動優秀実践図書館」として表彰されました。同省では、毎年4月23日の「子ども読書の日」に合わせ、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において、特色のある優れた実践を行っている学校、図書館、団体および個人を表彰しています。町立図書館では、毎週土曜日の「おはなし会」や毎月第1水曜日の「おひざにだっこ ちいちゃい ちいちゃいおはなし会」などを実施したり、子ども向けのおすすめ本を冊子で紹介したりするなど児童サービスに取り組んでいます。今回の表彰を機に、一層の子ども読書環境の推進に努めてまいります。問 町立図書館 95-1911

地域福祉の

担い手を求ム

民生児童委員改選、自他薦募る

本年度行う精華町民生児童委員の一齐改選について、推薦者・立候補者を募集します。

同委員は、厚生労働大臣から任命を受け3年間、地域のために奉仕します。委員の年齢は75歳未満。本年度の改選による委員の任期は、平成28年12月1日～31年11月30日です。

推薦者・立候補者は、6月30日(木)までに各地区の自治会長へ届け出てください。

民生児童委員の役割

社会奉仕の精神を持って住民からの相談に応じる民生児童委員。住民が尊厳を持って自分らしい自立した生活が送れるように支援します。

同委員の活動は次の7つです。

- ▼ **社会調査**
担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。
- ▼ **相談**
地域住民が抱える問題について、相手

の立場に立ち、親身になって相談に乗ります。

▼ **情報提供**
社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

▼ **連絡通報**
住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係行政機関、施設、団体などに連絡し、必要な対応を促すパイプ役を務めます。

▼ **調整**
住民の福祉需要に対応し、適切にサービスが提供されるように支援します。

▼ **生活支援**
住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。

▼ **意見具申**
活動上の問題点や改善策について、必要に応じて民生児童委員協議会を通して関係機関などに意見を提起します。

問 福祉課社会福祉係 95-11904

障害者相談員 委嘱



左から大西さん・谷口さん・大谷さん

障害者生活相談員は、障害者のご家族のさまざまな相談に応じ、指導・助言などを行います。身体および知的障害者相談員は町長から、こころの健康推進員は京都府知事から委嘱されています。

任期は平成30年3月31日まで。委嘱された方は次の通りです(敬称略)。

▼ **身体障害者相談員**
身体に障害がある方、ご家族からの相談に応じ、必要な指導・助言を行います。

▼ **相談員** 大西國嗣・谷口郁子

知的障害者相談員

知的障害のある方の家庭における養育や生活など身近な問題について相談に応じ、必要な指導・助言を行います。

▼ **相談員** 大谷みゆき

こころの健康推進員

精神障害のある方、ご家族からの相談に応じ、地域生活を支援するとともに、

自立と社会復帰を促進します。

▼ **相談員** 前田品子

◎ 障害者生活相談

一人で悩んでいませんか。どんなささいな相談でも相談員が親切、丁寧に対応します。秘密は厳守いたしますので、安心してご利用ください。

- 日時 毎月第3木曜日午後1時30分～3時
- 場所 役場2階「相談室」
- 予約 不要

問 福祉課障害福祉係 95-11904

スポーツ推進委員 委嘱

町教育委員会では15人のスポーツ推進委員を委嘱しました。

スポーツ推進委員は、住民の皆さんのスポーツ活動の促進のため、実技を含むさまざまな指導や助言を行います。社会体育に関する豊かな職見や経験と指導能力を持つ方から選出されます。

任期は平成30年3月31日まで。委嘱された方は次の通りです(敬称略)。

- ▼ **委員長** 中川清史
- ▼ **副委員長** 杉嶋秀美・武元敬子
- ▼ **委員** 園田和之・吉村安弘・渡邊さわ子・橋爪町子・板原淳子・伊藤和子・越智文啓・村田志津子・山根正人・都志陽一・小山内香菜・浅井恵美子

問 生涯学習課社会体育係 95-11907

情報公開・個人情報保護制度

昨年度運用状況を公表

昨年度の情報公開と個人情報保護の両制度の運用状況を公表します。

情報公開制度

情報公開制度は、町が持っている情報(公文書)を公開する制度です。知りたい情報がある場合、町に開示を求めることができます。

昨年度の請求・処理状況は、表1の通りです。

この制度の実施機関(町長)の決定に対し、1件の異議申立てがありました。

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、個人の権利・利益を保護するための制度です。町が行う個人情報取り扱いについてルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障しています。

昨年度の請求・処理状況は、表2の通りです。

この制度の実施機関の決定に対する不服申立てはありませんでした。

問 総務課庶務係 95-11910

町と地域の橋渡し

町政協力員42人を委嘱

行政に反映させるための活動を進めています。

本年度の町政協力員は次の通りです(敬称略・カッコ内は自治会名)。

▽吉川博文(菱田)・三枝信(滝ノ鼻)・畠山良子(中久保田)・平田清司(舟)・井上好(里)・鈴木康輔(僧坊)・玉井伊光志(谷)・高井光洙(旭)・吉川茂(北稲八間)・堀内保寛(南稲八妻)・松井茂行(植田)・西田茂夫(菅井)・蛭川光庸(北ノ堂)・白川宏(馬淵)・中川茂成(南)・岡本雅利(祝園西二丁目)・寺尾直義(中)・松尾純一(東)・吉岡茂治(西北)・山本正来(山田)・福島富郎(乾谷)・中井利治(柘榴)・森田明義(東畑)・石松文詩(光台四丁目)・神谷久美子(光台五丁目)・橋本直美(光台六丁目)・永田誠(光台七丁目)・松浦太一(光台八丁目)・玉川将吾(光台九丁目)・青木文子(桜が丘一丁目)・梅田智子(桜が丘二丁目)・岸本昇(桜が丘三丁目)・石川裕二(桜が丘三丁目エスペローマ)・義忠房之(桜が丘四丁目)・河越巧(精華台一丁目)・小林節子(精華台二丁目トチノキ)・濱岡伸郎(精華台二丁目)・羽場健次(精華台二丁目インクス)・佐藤裕幸(アズ・マニッシュ・コート)・藤下順二(精華台三丁目)・安本栄一(精華台四丁目)・藤田浩二(精華台五丁目)

問 総務課行政 110番係 95-11910



4月22日に行われた町政協力員協議会の総会

表1 情報公開制度運用状況(平成27年度)

実施機関	請求件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	取り下げ
町長	43	37	9	3	1
教育委員会	1	1	0	1	0
消防長	1	1	0	0	0
合計	45	39	9	4	1

※請求件数と処理状況の件数の合計が異なるのは、1件の請求に対し複数の処理を行ったものがあるためです。

表2 個人情報保護制度運用状況(平成27年度)

請求の区分	実施機関	請求件数	処理状況			
			開示	部分開示	不開示	取り下げ
開示	町長	2	0	1	1	0
	教育委員会	1	0	1	0	0
訂正	—	0	—	—	—	—
利用停止等	—	0	—	—	—	—
合計	—	3	0	2	1	0

固定資産税 耐震改修などで一部減額

住宅を改修した場合、条件により固定資産税の一部が減額されます。該当する場合はお問い合わせください。

耐震改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の2分の1を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成30年3月31日までに耐震改修工事をした住宅であること
- ・昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること
- ・建築基準法に基づく現行の耐震基準を満たす耐震改修であること
- ・耐震改修の費用が1戸あたり50万円を超えるものであること
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

省エネ改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。また、新築住宅

や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成30年3月31日までに省エネ改修工事をした住宅であること
- ・平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること
- ・改修後の床面積が50平方メートル以上であること
- ・次に挙げる省エネ改修工事で、補助金などを除く改修工事の費用が50万円を超えるものであること
- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事
- ※いずれの工事も①を含む工事を行うこと。また、①～④の改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することも必要です。
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

バリアフリー改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。

上限は100平方メートルです。都市計画税の減額はありません。また、新築住宅や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成30年3月31日までにバリアフリー改修工事をした住宅であること
- ・新築された日から10年以上を経過した住宅であること（賃貸住宅を除く）
- ・改修後の床面積が50平方メートル以上であること
- ・次のいずれかに該当する方が居住していること
- ▽65歳以上の方・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方・障害者の方
- ・次の改修工事で補助金などを除く自己負担金が50万円を超えるものであること
- ▽廊下の拡幅・階段のこう配緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め化
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること



問 福祉課高齡介護係 95-11916

掲載します 貴社のPR

本誌に貴社の広告を掲載しませんか。3.8×5.7㌘で1回1万円、3.8×11.7㌘で1回2万円です。詳しくは下記へ。

問 企画調整課 広報係 95-1900

広告

発展とともに前へ…
 洛和会ヘルスケアシステム
 認知症の方が少人数で暮らす施設です
洛和グループホーム精華の郷
 〒619-0240 相楽郡精華町祝園西 1-10-15
 入居者募集
 入居に関するお問い合わせは
0120 (045) 507
 担当：藤原(ふじわら)・柏本(かしもと)

看護師24時間常駐
 手厚い人員体制
 介護が必要な方へ
 (入居時要支援・要介護)
 同一敷地内に診療所(別法人)がある安心
 資料請求・お問合せ・ご見学 随時受付中
 〒619-0213 京都府木津川市市坂六本木76 お客様相談室
 フリーダイヤル 0120-26-3410 http://suncity-kizu.jp
 介護付有料老人ホーム
サンプティ木津

介護保険 負担限度額の認定

介護保険では、施設サービスや短期入所サービスを利用する場合、食費・居住費は自己負担となりますが、申請により減額となる場合があります。

現在、利用者負担段階の判定に用いる収入には、課税年金(老齢年金など)収入のみが対象になっていますが、平成28年8月からは非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定することになります。

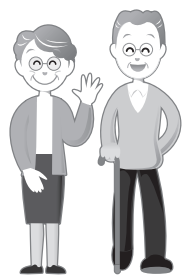
金額など、詳しくはお問い合わせください。

○対象者(以下の表)

- 対象サービス
 - ・特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の食費と居住費
 - ・短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護の食費と居住費

○申請方法

介護保険負担限度額認定申請書および本人と配偶者名義の預金通帳などを下記のところへ



◆負担限度額の利用者負担段階

利用者負担段階	対象者	
第1段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	
第2段階	平成28年7月まで	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方
	平成28年8月以降	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額 の合計が年間80万円以下の方
第3段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	

※該当者には、介護保険負担限度額認定証を交付します。利用施設で提示してください。
 問 福祉課高齡介護係 95-11904

高額介護サービス費の支給

◆高額介護サービス費の利用者負担段階区分

利用者負担段階	対象となる人	自己負担額の上限
第1段階	生活保護受給者 住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者	15000円
第2段階	住民税非課税世帯で本人の合計所得金額と公的年金など収入額の合計額が80万円以下の人	15000円
第3段階	住民税非課税世帯で第2段階に該当しない人	24600円
第4段階	一般(住民税課税世帯)	37200円
第5段階	現役並み所得相当(世帯に属する第一号被保険者のいずれかが課税所得145万円以上である場合)	44400円

1カ月に利用した介護サービスの利用者負担が高額になり、上限額を超えた場合には、申請により、超えた分が「高額介護サービス費」として、町から後で支給されます。

※食費・居住費(滞在費)・住宅改修費・福祉用具購入費・日常生活費などは支給対象になりません。

※要介護ごとに決められた支給限度額を超えて介護サービスを利用している場合、超えた分は支給対象になりません。

※一度申請すれば、指定された口座に継続して支給します。

続して支給しますので、2回目以降の申請は不要です。ただし、申請内容に変更が生じた場合は、再度申請が必要です。

※現役並み所得相当の方のうち、世帯に属する第一号被保険者の収入の合計が520万円(世帯に属する第一号被保険者が一人である場合は383万円)に満たない場合は、申請により一般の区分となります。対象と思われる方に対して、勧奨通知を送付しています。

問 福祉課高齡介護係 95-11904

お知らせ
します！

医療費助成申請を

昭和26年7月生まれの方へ
町では、65～69歳で要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています【注】。

申請期間は6月9日(木)～15日(水)の平日。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。

【注】対象者には案内を郵送しています。

問 国保医療課医療係 95-11929

住民税の納税通知書確認を

町・府民税が課税され納付方法が年金特別徴収（受給年金から天引き）または普通徴収（直接金融機関などへの納付）になる方に6月中旬、納税通知書を送付します。

課税されると思われるのに納税通知書が6月下旬になっても届かない場合や、給与特別徴収（給与から天引き）になるはずなのに自宅に納税通知書が届いた方などは、下記に問い合わせください。

また、65歳以上の受給年金にかかる

問 京都南年金事務所お客様相談室 075-644-1165・精華町役場総合窓口課年金係 95-11915

下泊でも証明書発行

下泊郵便局では住民票の写しや住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書が受け取れます。

住民票の写し・住民票記載事項証明書は同じ世帯の方の分まで。印鑑登録証明書は登録者本人の申請に限ります。必ず印鑑登録証を提示してください。各種証明書手数料はすべて1通300円です。受け取れるのは平日午前9時～午後5時（12月29日～翌年1月3日を除く）です。

また、取得の際は来られた方の本人確認ができる運転免許証やパスポートなどの顔写真付きの官公署発行の証明書、または健康保険証や年金手帳などをお持ちください。

問 総合窓口課戸籍住民係 95-11915

マイナンバー専用休日窓口

6月のマイナンバー専用休日窓口は、12日(日)・26日(日)午前9時～正午、午後1時～4時30分に開きます。

窓口では、マイナンバーカードの受領（要予約）、マイナンバー通知カード（自宅で受け取れず、役場に返ってきたもの）の受領のみ、受付できます。

予約先

総合窓口課 95-11915（平日午前

町・府民税は、年金から特別徴収することが原則です。しかし、所得や年税額の変化などにより年税額のうち年金特別徴収分以外にも普通徴収分が発生したり、納付方法が普通徴収に切り替わったりする場合があります。納期限までに納付がないと督促手数料などにも必要になりますのでご注意ください。

口座振替は普通徴収分が発生しても自動的に納付され、納付忘れがありません。ぜひご利用ください。

問 税務課住民税係 95-11916

豊かな森を育てる府民税

新たに創設

森林の整備・保全、森林資源の循環利用、森林の重要性を学ぶ取り組みを進めるため、平成28年度から個人の府民税均等割に一人年額600円を上乗せしてご負担いただくこととなりました。皆様のご協力をお願いいたします。詳しくは京都府林務課までお問い合わせください。

問 京都府農林水産部林務課 075-141415016

8時30分～午後5時15分）・✉ madoguchi@town.seika.kyoto.jp
※Eメール本文には①受け取りに行く方全員の氏名②生年月日③住所④日中連絡の取れる電話番号⑤はがき裏面左上に記載されている番号⑥受け取り日時（第3希望まで）―を記入してください。予約が確定次第、平日に連絡します。

※窓口の所要時間は1人あたり約20分です。

受け取り場所

総合窓口課前（町役場2階）のマイナンバーカード専用臨時交付窓口

問 総合窓口課戸籍住民係 95-11915

後期高齢被保険者の方へ

保険料額決定通知書を郵送
7月初旬に、平成28年度の保険料額決定通知書を郵送します。

被保険者証の更新

7月中旬に、8月1日から使える新しい後期高齢者医療被保険者証（うぐいす色）をお送りします。現在お持ちの被保険者証（桃色）は有効期限が7月31日です。

問 国保医療課医療係 95-11929

低所得高齢者向け給付金

国では、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい低所得の高齢者の方を支援するために、年金

町税の納付は口座振替がおすすめ

町税（町・府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付には、「便利・安全・確実」な口座振替がおすすめです。

◎申込手続

口座振替依頼書（役場税務課窓口・町内各取扱金融機関窓口）に必要な事項を記入し、預貯金通帳・金融機関お届け印・納税通知書などの通知書番号のわかるもの（国民健康保険税は被保険者証）と併せて、振替される金融機関の窓口にてお申し込みください。申し込みされると、金融機関から町へ依頼書が転送され、通常1か月後から振替が可能となります。

◎取扱金融機関

京都銀行、南都銀行、京都やましろ農業協同組合、りそな銀行、みずほ銀行、関西アーバン銀行、三井住友銀行、京都信用金庫、三菱東京UFJ銀行、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行・郵便局（近畿2府4県）の各本支店・出張所

◎振替日

各町税の納期限の日に振替します。（町府民税（普通徴収分）と固定資産税・都市計画税での「全期一括」の場合は、第1期の納期限の日に振替します。）

※残高不足などにより口座振替ができない場合の再振替は行いません。このような場合は、納付書を送付しますので速やかに現金での納付をお願いします

生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。給付金を受け取るためには申請が必要です。

▼支給対象者

平成27年1月1日（基準日）時点で精華町に住民票があり、平成27年度分の市町村民税が非課税となっている方（市町村民税が課税されている人の扶養親族になっている方や、生活保護受給者などを除きます）のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

▼支給額

1人あたり3万円

▼申請先

基準日（平成27年1月1日）時点で住民登録していた市区町村役場

▼申請期間

8月25日(木)まで
（窓口での受付時間は、平日午前8時30分～正午・午後1時～5時です）

▼申請手続きなど

①申請書（必要事項を記入・押印のうえ、確認書類の写し②、③とともに返送）

②支給対象者全員の本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）の写し

③振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

※押印漏れや添付書類漏れがあった場合は、書類不備により申請書類を返送することになりますので、十分確認のうえ提出してください。

※昨年の臨時福祉給付金（6千円）を受領された方のうち、65歳以上で今

す。また、「全期一括」の振替ができなかった場合は、第1期の納付書のみをお送りし、以降の第2～4期は「期別」での振替となります（翌年度より「全期一括」に戻ります）。

問 税務課収納推進係 95-11916

ねんきんネットで記録確認

ねんきんネットを活用して、年金記録を役場で交付することができます。

老後に支給される年金額は、加入していた年金の種類や納付期間、納めた保険料などによって決定されます。自分の年金記録がどうなっているのか、確認してみませんか？

確認は、町役場・総合窓口課（2階）でも可能です。

【注】加入履歴や年金受給額試算は、共済年金加入者や受給権者など利用できない方もいます。

問 京都南年金事務所国民年金課 075-643-12547・精華町役場総合窓口課年金係 95-11915

年金額改定・振込通知書を送付

『年金額改定通知書・年金振込通知書』が6月15日までに送付されます。『年金額改定通知書』は平成28年4月からの改定後年金額のお知らせです。大切に保管してください。

『年金振込通知書』は改定後の年金額で平成28年4月分と5月分に対して年金支払額などの内容が記載されています。ご確認ください。

回の給付金に該当すると思われる方がいる世帯の世帯主あてに申請書などを郵送しています。

※受付審査後、支給が決定した方には「決定通知書」を送送し、指定された口座へ振込みます。不備がない場合、申請から約1カ月から1カ月半後に振込予定です。

問 福祉課社会福祉係 95-11904・FAX 95-13974

介護者リフレッシュ事業開催

▼日時
7月12日(火)午前9時50分～午後3時30分（町役場北玄閣に集合してふれあい号で移動）

▼内容

午前Ⅱ友禅染体験（京都市・京都伝統産業ふれあい館）午後Ⅱ昼食交流会
町内在住で、おおむね65歳以上の常時介護を必要とされる方を在宅介護されている方

▼参加費 1000円

▼申込方法

7月1日(金)までに「介護者リフレッシュ事業利用申請書」を左記へ
※申請書は精華町社会福祉協議会ホームページ（http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/）からダウンロードできます。

問 精華町社会福祉協議会地域福祉課（かしのき苑内） 94-4573・FAX 93-2278

風しん予防接種の費用助成

町では本年度も、風しん予防接種にかかる費用の3分の2を助成します。助成は1人1回。既に妊娠している女性は接種できません。また、接種前1カ月と接種後2カ月は避妊する必要があります。期限は来年3月31日(金)。100円未満の端数は切り捨てます。

対象者

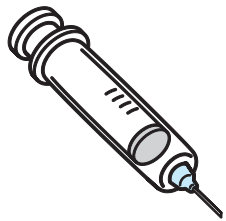
町に住民登録し、今年4月1日以降にMR（麻しん風しん混合）ワクチンまたは風しんワクチンを受け、次のいずれかに該当する方

- ・妊娠を希望する女性で、抗体検査などにより、風しん抗体価が低いとされた同居者
- ・妊婦の方とともに風しん抗体検査などにより、風しん抗体価が低いとされた同居者

申請方法

医療機関で接種費用を全額支払った後、町役場・健康推進課（2階）で手続きしてください。手続きには次のものが必要です。

- ・助成金交付申請書・請求書【注】
- ・領収書の原本・接種済書など（ワクチン名、接種日、接種費用、氏名、医療機関名の記載があるもの）
- ・抗体価が低いことが分かるもの
- ・印鑑



障害者・母子父子家庭の方へ

福祉医療受給証 申請7日から

町では、障害がある方や母子・父子家庭の方などに、医療費を助成しています（福祉医療費助成制度）。所得などの基準を満たす方が対象で、認定の基準は制度によって異なります。認定を受けた方は医療費（保険適用分）の自己負担分が全額助成されます。



図1

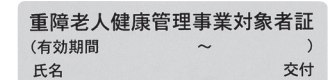


図2

障害がある方の医療費助成

次のいずれかの手帳をお持ちで、本人や配偶者などの扶養義務者が所得などの基準を満たす方が対象です。

- ・身体障害者手帳1級または2級
- ・療育手帳AまたはB

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は重度心身障害老人健康管理事業、それ以外の方は障害者医療での受給となります。

母子・父子家庭などの医療費助成

次のどちらかに該当し、本人または扶養義務者が所得などの基準を満たす方が対象です。

・通帳など、振込先が分かるもの

※同居者の方は次の物も必要です。

- ・妊婦の風しん抗体価が低いことが分かるもの
- ・妊婦と同居していることが証明できるもの（住所記載のある健康保険証など）

そのほか

- ・生活保護世帯の方には全額助成します。
- ・風しん抗体検査は、京都府内の保健所や一部医療機関で無料で受けることができます。医療機関については、山城南保健所（画72-4300）または次のところまでお問い合わせください。これまで風しん抗体検査を受けたことがある方、風しん予防接種を2回以上受けている方、風しんにかかったことがある方を除きます。詳しくはお問い合わせください。

本年度満27〜37歳は注意

風しんの免疫がない女性が妊娠初期に風しんにかかった場合、50%以上の確率で胎児が「先天性風しん症候群」にかかることがあります。眼球異常や難聴などの重い症状で、なかでも妊娠1カ月以内は注意が必要です。必ず妊娠前に予防接種を受けましょう。

特に、昭和54年4月2日〜平成2年3月31日生まれの方は接種率が低く、風しん抗体価が低い可能性があります。

近年、風しんは成人に多く見られます。平成25年には20〜40代の男性を中心

- ・母子家庭または父子家庭で、18歳到達以降最初の3月31日を迎えるまでの子とその親
- ・18歳到達以降最初の3月31日を迎えるまでの子で、両親がいない子



これらの受給者証をお持ちの方が8月以降も助成を受けるための申請を6月7日(火)〜14日(火)、町役場で受け付けます。時間は平日午前9時〜11時30分・午後1時〜4時、場所は町役場201会議室（2階）です。

問 国保医療課医療係 95-11929

セアカゴケグモ見かけたら

セアカゴケグモはもととオーストラリアなどに生息している外来種のクモです。しかし近年、国内でも広範囲に生息が確認されています。精華町でも一般家庭の排水溝やグレーチング、植木鉢の裏側、エアコン室外機のすき間などで発見されています。

セアカゴケグモは、少量の毒を持っていますが、性質はおとなしく、素手で触らない限り、かまれる恐れはありません。万一かまれた場合は、患部を水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く病院で治療を受けてください。かまれたクモを病院へ持っていくと、適切な治療につながります。

前述のような、クモがいそうな場所は普段から注意し、もし発見した場合は、クモ・卵共に市販の殺虫剤で駆除するか、靴で踏みつぶしてください。

に風しんが流行しました。妊婦が前記の生年月日の場合は、同居者も接種をご検討ください。

【注】町ホームページからもダウンロードできます。

問 健康推進課保健予防係 95-11905

児童手当現況届、6月中旬に

児童手当を受給している方に今月、現況届をお送りします。記入のうえ、6月30日(休)までに左記に提出してください。提出がないと、6月分以降の児童手当が受けられませんので、ご注意ください。公務員の方は勤務先への提出となります。

問 子育て支援課児童育成係 95-11917

高校生給付型奨学金を支給

母子世帯など向け

母子世帯や父子世帯、障害者世帯などの高校生に、給付型奨学金を支給します。

対象者

- ・京都府在住の市町村民税非課税世帯の子で、次の両方の条件を満たす方
- ・母子世帯、父子世帯（いずれも20歳以上の子どものいない世帯）、児童世帯、障害者世帯、長期療養者世帯の方
- ・高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、学校法人が設置した主に外国人を対象とする学校の高等

問 環境推進課環境係 95-11925

環境をテーマに日記書いっ

小学生が12週間にわたって環境に関する日記をつづる「環境日記2016」の参加者を募集します。応募用紙などを含んだガイドブックⅡ左写真Ⅱは6月6日(月)〜20日(月)、町役場・環境推進課（2階）で配布します。

環境日記は、書くことを通じて環境への意識を高めてもらうことを目的としています。作品は、町内でのコンテストとともに、一般財団法人グリーンクロスジャパンによる環境日記コンテストに応募します。

参加対象は主に小学3〜6年生ですが、低学年の参加も可能です。環境日記の応募期限は9月14日(水)。同課に提出してください。日記は返却されません。



問 環境推進課環境係 95-11925

道に張り出した木の剪定を

生け垣などが道路や歩道に張り出すと、歩行者や車などの通行に支障が生じ

学校相当課程を受けている方

入学支度金（1年生対象・1回のみ）

- ・国公立：6万3000円
- ・私立全日制：17万8000円
- ・私立定時制：13万7000円
- ・通信制：4万5000円

支援金（学用品代など）

年額6万円

奨学金

- ・私立全日制：月額3万3000円以内
- ・私立定時制：月額2万4000円以内
- ・他府県の私立高等学校と外国人学校のみが対象です。

申込方法

6月23日(休)までの平日午前8時30分〜正午・午後1時〜5時に、次の必要書類を直接、左記へ。

支給申請書・在学証明書・市町村民税非課税証明書・同意書・国支援金決定通知書（奨学金支給対象者のみ）

※支給申請書は町役場福祉課（2階）に置いています。

※身体障害者世帯は、身体障害者手帳の写し、または年金手帳の写し、長期療養者世帯は、医師の診断書なども必要です。



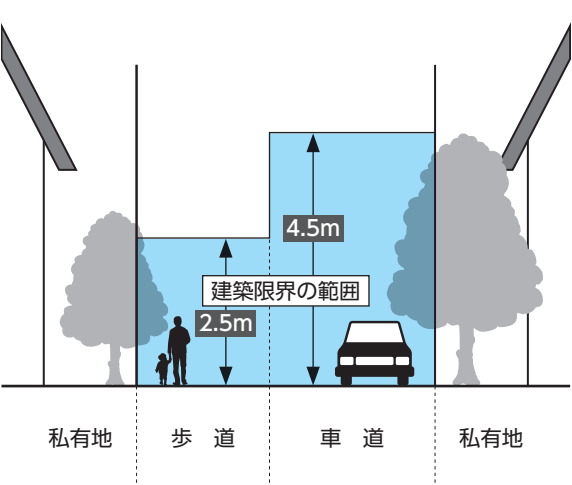
問 福祉課社会福祉係 95-11904

ます。カーブミラーや道路標識が見えにくくなることもあり、大変危険です。

法律では、車道の上4.5メートル、歩道の上2.5メートルの範囲「建築限界」に障害物を置くことが禁じられています。町では事故防止のため、樹木の所有者に剪定をお願いすることがあります。普段から所有の樹木を点検し、道路に張り出さないよう定期的に剪定してください。

作業の際は、歩行者や車に十分気を付けましょう。電線や電話線がある場合は、危険を伴う可能性があります。事前に関西電力やNTTに連絡し、立ち会いのもとで剪定してください。

なお、道路の樹木の張り出しなどが原因による事故は、その樹木の所有者が賠償責任を問われる場合がありますのでご注意ください。



問 建設課管理係 95-11901

消灯で地球にやさしく

6月21日(火)～7月7日(木)は「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」の期間です。このキャンペーンは、地球温暖化防止に向け、ライトアップ施設や家庭照明の消灯を呼び掛けるものです。二酸化炭素削減・節電のため、こまめに消灯しましょう。特に特別実施日となっている6月21日(夏至の日)と7月7日(七夕／クールアース・デー)の両日は、午後8時～10時、一斉消灯(ライトダウン)にご協力ください。

問 環境推進課 環境係 95-1925



ハチ用防護服 無料貸出

町では、ハチ用の防護服を無料で貸し出しています。私有地内でハチや害虫などを駆除する場合はご利用ください。利用の際は、下記に電話で確認のうえ、同課(町役場2階)にお越しください。自分で駆除できない場合などは、専門の業者【注】にご相談く



ださい。

公園など公共施設に発生したハチの巣は、施設管理者が駆除します。それぞれの施設管理者に連絡してください。

【注】京都府ベストコントロール協会(☎075-752-8071・受付時間：平日午前10時～午後5時)など。

問 環境推進課 環境係 95-1925

空き地の管理責任持つて

雑草などの繁茂は、清潔な生活環境を阻害するばかりか、不快虫の発生や火災などの事故、犯罪の発生源にもなりかねません。空き地を所有・管理している方は、付近の方に迷惑を掛けないよう、適正に管理してください。

問 環境推進課 環境係 95-1925

ペットはマナーを守って

犬や猫などを飼養する場合は、人に迷惑をかけないように、以下の点に注意して責任をもって飼いましょう。

・ふんは持ち帰りましょう

飼い犬のふんの放置は「精華町まちをきれいにする条例」で禁止されています。飼い犬の散歩時には必ずふん取り用のスコップや袋を持ち歩き、飼い主の責任でふんの後始末をしてください。

・猫は室内で飼いましょう

猫にはそれぞれ行動範囲があり、外へ出てごみを荒らしたり、ご近所で排せつを行うこともあります。飼い猫がこ

うした行為をしていると、近所に住む方にとって迷惑となります。

また、飼い猫が外に飛び出ると、交通事故や行方不明になることがありますので、猫は室内で飼うようにしましょう。

・ペットは責任をもって飼いましょう

捨て犬や捨て猫が野生化し、野良犬や野良猫となるケースがあります。ペットの飼い主は愛情と責任を持って最後まで飼養する責任があります。どうしても飼えなくなった場合には、自分でも新たな飼い主を探すなどして、ペットの譲渡先を見つけるようにしましょう。新たな飼い主が見つからない場合、山城南保健所環境衛生室(☎72-4302)にご相談ください。



問 環境推進課 環境係 95-1925

8月に甲種防火管理講習

甲種防火管理新規講習が8月17日(水)～18日(木)、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・関西光科学研究所「多目的ホール」(木津川市梅美台8丁目1番地7)であります。

定員は先着100人で料金は3800円(資料代)。7月1日(金)～29日(金)の平日午前9時～午後5時に、受講申込書を直接、次のところへ。講習時間は次の通りです。

シルバー人材センター

年間受注、過去最高

精華町シルバー人材センターの受注金額は昨年度、3年連続で伸び、過去最高の1億5300万円に達しました。

同センターの川野武豊理事長は「就業先の開拓活動と誠実な仕事ぶりが、皆さんに口コミで評価されたもの」と見ています。

今年度は当センターの事業運営の拡充を図るために、受注先へ日ごろの感謝を込めた「満足度調査」を行い、お客様の満足度の向上に努め、地域社会に信頼され、必要とされる存在を目指していきます。



木村要町長コラム
 今月のかんじん
 かなめ

耐震化の重要性を痛感

熊本地震からはや1カ月半が経ちました。その後も1500回を超える余震で不安な生活が続くなか、この地震で大切な方を亡された悲しみや、家や働く場を失った方々の将来への不安は、報道だけでは計り知れません。亡くなられた方々のご冥福と、被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。

東日本大震災から5年、新潟県中越地震から12年、阪神・淡路大震災から21

▽17日(水)：午前9時30分～午後4時20分・18日(木)：午前9時～午後4時10分
 問 消防本部予防課 94-4397・相楽中部消防組合消防本部予防課 75-1381

かしのき苑

かしのき苑には、頭痛や肩こり、慢性便秘、不眠症の症状を和らげる交流高圧電界保健装置「ヘルストロン」=写真=があります。電極と電極の間に通電することで形成された電界に体を置き、治療するものです。設置場所は玄関入って右のスペース。利用時間は火～土曜日午前9時～午後10時と日曜日午前9時～午後5時です。月曜日・祝休日・年末年始は利用できません【注】。【注】現在進めている改修工事の状況によっても利用できない日があります。

問 かしのき苑 94-5200

頭痛・肩こり 装置で緩和



す。近々、「満足度調査」を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

▼入会説明会

日時：6月20日(月)午前10時から
 対象者：町内在住の60歳以上の方
 シルバーさん

日時：①6月10日(金)②20日(月)③7月1日(金)午前10時～午後3時

※②③は趣味の教室を同時開催します。詳しくは29ページをご覧ください。

問 精華町シルバー人材センター 98-0510

第40回全国育樹祭

▼日程 10月9日(日)

▼場所 府民の森ひよし(南丹市)

▼内容 「森の京都」の歴史と文化に彩られた式典

▼出演者 茂山千五郎家(狂言「柿山伏」・ザイラーピアノデュオ(ピアノ演奏)・松尾依里佳(バイオリン演奏)・府内緑の少年団、小学生、中学生ほか

▼参加費 無料

▼定員 700人程度

▼申込方法 6月30日(木)までに所定の用紙に記入の上、郵送(封書)、ファクス、またはEメールで次のところへ。※所定の用紙は産業振興課窓口またはホームページ(http://www.pref-kyoto.jp/modelforest/kujiysai/)よりダウンロードしてください。

※前日(10月8日(土))には、「お手入れ行事(山城総合運動公園)」があります(申込制)。詳しくは次のところへ。

問 第40回全国育樹祭京都府実行委員会事務局(京都府農林水産部モデルフォレスト・全国育樹祭推進課内)／〒602-8570(専用郵便番号のため住所の記載不要)／☎075-41415025・☎075-41415007・✉modelforest@pref.kyoto.lg.jp

就職相談会

▼日時 6月14日(火)・28日(火)・7月12日

クールビズにご協力を

町役場などの町関係施設では5月1日(日)から10月31日(月)まで、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けた「夏のエコスタイル・キャンペーン」を行っています。期間中、町職員の服装はノーネクタイなどのエコスタイルになり、6月1日からは適正冷房(28度)を行っています。国などが適正冷房の徹底と軽装勤務の推奨に取り組む「クールビズ」。町ではこれに賛同し、毎年同キャンペーンを行っています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 総務課 庶務係 95-1910